

愛知県公立大学法人
第一期中期目標期間における業務実績に関する評価結果

平成25年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

はじめに	1
全体評価	
1 評価結果と判断理由	1
2 全体評価に当たって考慮した事項	2
(1) 「自主・自律的な大学運営の実現」	
(2) 「質の高い教育・研究の推進」	
(3) 「地域連携の強化」	
3 評価に当たっての意見、指摘等	2
< 参考 >	
各年度（平成19～24年度）の業務実績に関する評価結果	3
項目別評価	
1 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
(1) 評価結果	5
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	6
ア 特筆すべき項目[評価]	
イ 遅れている項目[評価]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる項目	
(3) 評価に当たっての意見、指摘等	6
< 参考 >	
各大学の教育研究等の質の向上に関する評価結果	
1 県立大学	
(1) 小項目評価結果	7
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	7
ア 特筆すべき項目[評価]	
イ 遅れている項目[評価]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる項目	
2 芸術大学	
(1) 小項目評価結果	8
(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況	8
ア 特筆すべき項目[評価]	
イ 遅れている項目[評価]	
ウ 法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる項目	

2	業務運営の改善及び効率化に関する項目	
(1)	評価結果	9
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	9
	ア 特筆すべき項目[評価]	
	イ 遅れている項目[評価]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	9
3	財務内容の改善に関する項目	
(1)	評価結果	10
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	10
	ア 特筆すべき項目[評価]	
	イ 遅れている項目[評価]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	10
4	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目	
(1)	評価結果	11
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	11
	ア 特筆すべき項目[評価]	
	イ 遅れている項目[評価]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	11
5	その他業務運営に関する項目	
(1)	評価結果	12
(2)	業務達成に向けての取組、進捗状況	12
	ア 特筆すべき項目[評価]	
	イ 遅れている項目[評価]	
	ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目	
(3)	評価に当たっての意見、指摘等	12

参考資料

愛知県公立大学法人の第一期中期目標期間の業務実績評価実施要領	13
愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿	16

はじめに

愛知県公立大学法人の第一期中期目標期間の業務実績について、「愛知県公立大学法人の第一期中期目標期間の業務実績評価実施要領」に基づき、中期計画に定めた項目（246項目）について、下記のとおり評価を行った。

記

評価は、中期目標に対する進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、事業活動全般、業務運営（財務、人事等）などの法人の活動全体について評価する「全体評価」により行った。

全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

中期目標の達成状況がおおむね良好であると認められる。

(2) 判断理由

次表の項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況・業務の運営状況など、法人の活動全体について評価した。

(参考)項目別評価結果一覧

大項目	評価					項目別評価の内容
	S	A	B	C	D	
大学の教育研究等の質の向上に関する目標			○			5頁
業務運営の改善及び効率化に関する目標		○				9頁
財務内容の改善に関する目標		○				10頁
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標		○				11頁
その他業務運営に関する目標		○				12頁

評価基準

- S 中期目標の達成状況が非常に優れている。
- A 中期目標の達成状況が良好である。
- B 中期目標の達成状況がおおむね良好である。
- C 中期目標の達成状況が不十分である。
- D 中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。

2 全体評価に当たって考慮した事項 ()は中期計画の小項目評価の番号

中期目標の基本的な目標である「質の高い教育・研究の推進」、「自主・自律的な大学運営の実現」、「地域連携の強化」に向けた取り組みを次のとおり確認し、積極的に評価した。

なお、評価の具体的内容については、項目の次に()書きで示した該当ページに記載した。

(1) 自主・自律的な大学運営の実現

特筆すべき項目

なし

遅れている項目

なし

(2) 質の高い教育・研究の推進

特筆すべき項目

〔24〕教育：受験生に対する広報活動の充実
【県立大学】【芸術大学】(P6、P7、P8)

遅れている項目

〔122〕研究：科学研究費補助金等の申請件数の増加
【県立大学】【芸術大学】(P6、P7、P8)

(3) 地域連携の強化

特筆すべき項目

〔166〕地域連携：学术交流の推進
【県立大学】【芸術大学】(P6、P7、P8)

遅れている項目

なし

3 評価に当たっての意見、指摘等

第一期中期目標期間の6年間で、愛知県公立大学法人が各分野で着実に成果を上げたことが確認できる。特に、平成21年度に県立大学と看護大学を統合し、1法人3大学体制から1法人2大学体制にしたこと、平成24年度に県立大学の事業が文部科学省のグローバル人材育成推進事業に採択されたことは高く評価する。

他方、科学研究費補助金等の申請件数については、第一期中期目標期間中に十分な成果を上げることができなかったものの、県立大学での着実な件数の増加が認められ、第二期中期目標期間において更に努力し、成果を上げることを期待する。

なお、全体評価の結果は「おおむね良好」であるが、実質的には「良好」と同等の成果を上げていることを付記する。

< 参 考 >

各年度（平成19～24年度）の業務実績に関する評価結果
〔全体評価〕

	評 価 結 果
平成19年度	中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。
平成20年度	中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。
平成21年度	中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。
平成22年度	中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。
平成23年度	中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。
平成24年度	中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。

〔項目別評価〕

（1）業務運営の改善及び効率化に関する項目

評価区分ごとの項目数					計	評価
平成19年度	0	4	31	5	40	B
平成20年度	0	2	33	0	35	B
平成21年度	0	2	28	0	30	B
平成22年度	0	2	17	0	19	B
平成23年度	0	0	12	0	12	A
平成24年度	0	0	11	0	11	A

（2）財務内容の改善に関する項目

評価区分ごとの項目数					計	評価
平成19年度	0	0	17	0	17	A
平成20年度	0	1	15	0	16	B
平成21年度	0	1	14	1	16	B
平成22年度	0	1	13	1	15	B
平成23年度	0	1	13	0	14	B
平成24年度	0	0	13	0	13	A

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

評価区分ごとの項目数					計	評価
平成 19 年度	0	0	7	3	10	A
平成 20 年度	0	1	7	2	10	B
平成 21 年度	0	0	10	0	10	A
平成 22 年度	0	0	10	0	10	A
平成 23 年度	0	0	7	0	7	A
平成 24 年度	0	0	6	0	6	A

(4) その他業務運営に関する項目

評価区分ごとの項目数					計	評価
平成 19 年度	0	0	15	0	15	A
平成 20 年度	0	0	16	0	16	A
平成 21 年度	0	0	13	0	13	A
平成 22 年度	0	0	12	0	12	A
平成 23 年度	0	0	12	0	12	A
平成 24 年度	0	0	10	0	10	A

「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて第一期中期目標期間の業務実績評価で評価するため、年度評価においては、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認のみで、評価は行っていない。

項目数については、ウェイト考慮後の項目数である。また、中期計画の項目のうち法人が達成したものについては、翌年度の評価項目から除外している。

評価基準

- S 特に優れた実績をあげている。
- A 順調に実施している。
- B おおむね順調に実施している。
- C 十分に実施できていない。
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)		I	II	III	IV	計	
A	良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)		0	1	167	2	170	
B	おおむね良好である。(～が9割以上)	←	評価区分ごとの項目数の内訳		1	167	2	170
C	不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)		教 育		101	1	102	
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)		研 究	1	21		22	
			地 域 連 携		45	1	46	

評価区分 I 中期計画を実施していない。
 II 中期計画を十分には実施していない。
 III 中期計画を十分に実施している。
 IV 中期計画を上回って実施している。

<参考>

[各大学別小項目評価]

区 分		教育	研究	地域連携	合計	(%)
中期計画を実施していない	総合	0	0	0	0	0.0
	県大	0	0	0	0	0.0
	芸大	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施していない	総合	0	1	0	1	0.6
	県大	0	1	0	1	0.7
	芸大	0	1	0	1	1.0
中期計画を十分に実施している	総合	101	21	45	167	98.2
	県大	82	19	33	134	97.8
	芸大	57	13	24	94	96.9
中期計画を上回って実施している	総合	1	0	1	2	1.2
	県大	1	0	1	2	1.5
	芸大	1	0	1	2	2.1
計	総合	102	22	46	170	100.0
	県大	83	20	34	137	100.0
	芸大	58	14	25	97	100.0

1つの大学が対応する項目と2つの大学が対応する項目があるため、総合の項目数は各大学の項目数と一致しない。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目[評価]

〔24〕教育：受験生に対する広報活動の充実

【県立大学】【芸術大学】

オープンキャンパス、高校での説明会・出張講義等を積極的・効果的に実施し、志願者数を増加させた。

〔166〕地域連携：学術交流の推進

【県立大学】【芸術大学】

学術交流協定校を大幅に拡充するとともに、協定校との学生交流を活発に実施した。

イ 遅れている項目[評価]

〔122〕研究：科学研究費補助金等の申請件数の増加

【県立大学】【芸術大学】

科研費説明会の開催等、申請件数増加に向けた取組は行ったものの、中期計画で定める目標（県大：教員全員申請、芸大：全教員の20%以上申請）を達成できなかった。

ウ 法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

「24 教育:受験生への広報活動の充実」や「166 地域連携:学術交流の推進」に係る項目が高く評価されるなど、「大学の教育研究等の質の向上に関する項目」全般について、大学法人が積極的に取り組み、良好な成果を上げたことが認められる。

「122 研究:科学研究費補助金等の申請件数の増加」については、目標を達成できなかったものの、県立大学については着実に件数が増加しており、芸術大学も含め更なる努力を期待したい。

< 参 考 >

各大学の教育研究等の質の向上に関する評価結果

1 県立大学

(1) 小項目評価結果

区分	教育	研究	地域連携	合計	(%)
中期計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施していない	0	1	0	1	0.7
中期計画を十分に実施している	82	19	33	134	97.8
中期計画を上回って実施している	1	0	1	2	1.5
計	83	20	34	137	100.0

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目[評価]

〔24〕 教育：受験生に対する広報活動の充実

オープンキャンパス、高校での説明会・出張講義等を積極的・効果的に実施し、志願者数を増加させた。

〔166〕 地域連携：学術交流の推進

学術交流協定校を大幅に拡充するとともに、協定校との学生交流を活発に実施した。

イ 遅れている項目[評価]

〔122〕 研究：科学研究費補助金等の申請件数の増加

科研費説明会の開催等、申請件数増加に向けた取組は行ったものの、中期計画で定める目標（教員全員申請）を達成できなかった。

ウ 法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる項目

なし

2 芸術大学

(1) 小項目評価結果

区分	教育	研究	地域連携	合計	(%)
中期計画を実施していない	0	0	0	0	0.0
中期計画を十分には実施していない	0	1	0	1	1.0
中期計画を十分に実施している	57	13	24	94	96.9
中期計画を上回って実施している	1	0	1	2	2.1
計	58	14	25	97	100.0

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目[評価]

〔24〕教育：受験生に対する広報活動の充実

オープンキャンパス、高校での説明会・出張講義等を積極的・効果的に実施し、志願者数を増加させた。

〔166〕地域連携：学術交流の推進

学術交流協定校を大幅に拡充するとともに、協定校との学生交流を活発に実施した。

イ 遅れている項目[評価]

〔122〕研究：科学研究費補助金等の申請件数の増加

科研費説明会の開催等、申請件数増加に向けた取組は行ったものの、中期計画で定める目標（全教員の20%以上申請）を達成できなかった。

ウ 法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる項目

なし

2 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)					
A	良好である。(すべて ~)					
B	おおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)					
C	不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)					
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)					

評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	36	0	36
評価区分ごとの項目数の内訳			36		36
運営体制の改善			13		13
教育研究組織の見直し			3		3
人事の適正化			14		14
事務等の効率化及び合理化			6		6

評価区分 I 中期計画を実施していない。
 II 中期計画を十分には実施していない。
 III 中期計画を十分に実施している。
 IV 中期計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

「181 運営体制の改善:法人固有職員の登用」や「182 運営体制の改善:内部監査体制の整備及び監査室の設置」、「187 人事の適正化:任期制などの教員の多様な雇用形態の導入検討」に係る項目について、着実な取組みが認められるなど、「業務運営の改善及び効率化に関する項目」全般について、良好な成果を上げたことが認められる。

3 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)	評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
A	良好である。(すべて ~)	ウェイト考慮後の合計	0	0	15	0	15
B	おおむね良好である。(III~IVが9割以上)	評価区分ごとの項目数の内訳			15		15
C	不十分である。(III~IVが9割未満)	外部資金その他の自己収入の増加			7		7
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)	経費の抑制			6		6
		資産の運用管理の改善			2		2

評価区分 I 中期計画を実施していない。
 II 中期計画を十分には実施していない。
 III 中期計画を十分に実施している。
 IV 中期計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価]

なし

イ 遅れている項目 [評価]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

[214] 経費の抑制：管理的経費の効率的・効果的な執行

法人自己評価 評価委員会評価

理由 設備運転管理、警備、清掃、情報ネットワーク等8業務において委託見直しを図り、平成19年度比で約92百万円もの経費削減を実現したことは評価するが、19年度から24年度の年度評価においては「年度計画を十分に実施している」というものであり、また実施内容をみても中期計画の範囲内の取組みであるため、「中期計画を上回って実施している」とは判断できない。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

「210 外部研究資金・自己収入：学生納付金の納入率の向上」に係る項目について、着実な取組みが認められるなど、「財務内容の改善に関する項目」全般について、良好な成果を上げたことが認められる。

4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)
A	良好である。(すべて ~)
B	おおむね良好である。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
C	不十分である。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)



評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
ウェイト考慮後の合計	0	0	9	0	9
評価区分ごとの項目数の内訳			9		9
評価の充実			6		6
情報公開等の推進			3		3

- 評価区分 I 中期計画を実施していない。
 II 中期計画を十分には実施していない。
 III 中期計画を十分に実施している。
 IV 中期計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価]

なし

イ 遅れている項目 [評価]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

「228 情報公開等の推進: 県民・地域への積極的な情報発信」に係る項目について、着実な取組みが認められるなど、「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目」全般について、良好な成果を上げたことが認められる。

5 その他業務運営に関する項目

(1) 評価結果

S	非常に優れている。(特に認める場合)	評価区分ごとの項目数	I	II	III	IV	計
A	良好である。(すべて ~)	ウェイト考慮後の合計	0	0	16	0	16
B	おおむね良好である。(III~IVが9割以上)	評価区分ごとの項目数の内訳			16		16
C	不十分である。(III~IVが9割未満)	施設・設備の活用等			3		3
D	重大な改善事項がある。(特に認める場合)	安全管理			8		8
		社会的責任			5		5

評価区分 I 中期計画を実施していない。
 II 中期計画を十分には実施していない。
 III 中期計画を十分に実施している。
 IV 中期計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価]

なし

イ 遅れている項目 [評価]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

「その他業務運営に関する項目」全般について、良好な成果を上げたことが認められる。

なお、平成22年度業務実績評価において、芸大施設の老朽化への早急な対応について意見を述べたところであるが、平成25年5月には、芸術大学デザイン棟において天井部材の一部が落下する事故が発生した。人的被害はなかったものの、施設の老朽化・機能劣化が著しく進んでおり、安全で良好な教育研究環境を確保する観点から、施設整備面での早急な対策が必要である。

参考資料

愛知県公立大学法人の第一期中期目標期間の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「総合評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

総合評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

総合評価は、中期計画の大項目を単位として、中期目標に対する達成状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、事業活動全般、業務運営（財務、人事等）などの法人の活動全体について評価する「全体評価」により行う。

総合評価の実施にあたっては、法人が中期計画の項目ごとに業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。

項目別評価

当該中期計画に定める各項目について、その実施状況を確認することにより、当該中期目標の達成状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目については、その質の向上に資する施策の達成状況を、当該期間終了時までには実施された認証評価機関の評価も踏まえて評価する。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとに ~ ランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

ラン ク	評 価 基 準
	中期計画を上回って実施している。
	中期計画を十分に実施している
	中期計画を十分には実施していない。
	中期計画を実施していない。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や達成できなかった点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに達成状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、小項目ごとの評価結果については、あらかじめ法人が項目ごとの重要性を考慮して設定したウエイトを踏まえて評価する。

ラン ク	評 価 基 準
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。 (特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。 (すべて ~)
B	中期目標の達成状況がおおむね良好である。 (~ が9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。 (~ が9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

なお、中期目標の前文に掲げている「基本的な目標」に対する具体的な取組状況についても各年度の進捗状況の確認を踏まえ記述する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、中期目標の期間の終了後3月以内に評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。
- (4) 知事は、前項の報告を受けたときは、報告書とともに議会に報告する。

愛知県公立大学法人評価委員会委員名簿

氏 名	職 名
大橋 厚子	名古屋大学大学院国際開発研究科教授
九鬼 綾子	ミックインターナショナル株式会社代表取締役
佐藤 元彦 (委員長代理)	愛知大学理事長・学長
名倉 真知子	公認会計士・税理士
山本 進一 (委員長)	岡山大学理事・副学長(名古屋大学名誉教授)

(五十音順、敬称略)